

不動産の概要

売却区分番号	あま市1		
1 公法上の規制等に関する事項			
都市計画区域	市街化調整区域	用途地域	—
線引き前宅地	該当	建ぺい率	60%
容積率	200%	防火指定	建築基準法第22条区域
日影規制	時間4－2.5h／高さ4m		
その他法制限	なし		
2 対象物件の状況に関する事項			
- 令和7年7月4日調査日現在、居住者はいません。 - あま市は、令和7年5月27日に内部調査を実施しています。 - 北側が幅員6.5mの舗装市道に等高接面しています。 - 公売財産には未登記の増築部分があり、増築部分はあま市課税台帳によると12.21㎡です。			
3 対象物件の利用状況・権利関係に関する事項			
- 公売財産を一括換価します。 - 経年相当の劣化・消耗があります。 - 公売財産は、共有者2名の持分を一括換価するものです。 - 地目、地籍、建物の種類、構造、床面積及び建築年月日は登記事項証明書によります。 - 土地の境界については、隣接土地所有者と協議することになります。 - 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 - あま市は公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、担保責任等を負いません。 - あま市は公売財産の引渡義務を負いません。占有者等に対しての明渡要求などは、買受人の責任において行うことになります。 - 公売財産内に存在する動産類については、買受人の責任により適法に処分等する必要があります。 - 上下水道及びガスの整備状況、市町村が提供する3種類（洪水、雨水出水、高潮）のハザードマップ及び適格請求書の交付の可否等については、以下の問合せ先までお問い合わせください。 問合せ先 あま市役所 収納課 電話 052-444-0413			
4 買受人の資格・その他の要件に関する事項			
本公売に入札するには、次の参加申込み期間中に公売保証金の納付と陳述書等の関係書類の提出を要します。			
【公売参加申込みについて】			
- 参加申込み期間：令和7年10月27日（月）午前9時から令和7年10月31日（金）午後1時まで - 参加申込み場所：愛知県あま市役所 総務部 収納課窓口			
【提出書類について】			
入札をしようとする者（その者が法人である場合には、その役員）は、暴力団員等（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する者）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）でない旨の「陳述書」の提出を要します。			
5 最寄駅			
名鉄津島線「七宝」駅			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

以下余白